



広  
報

# おおくわ

2025.

# 6

- 土砂災害に備える施設 ..... 2～3 P
- 農業委員会からのお知らせ ..... 6 P

No.608

# 土砂災害に備える施設

6月は雨が多く降り、土砂災害が多く発生する時期であることから、土砂災害防止月間とされています。また、6月1日から7日までがけ崩れ防災週間となっています。

この2つは梅雨を目前に土砂災害に関する防災知識の普及、警戒や避難体制の整備促進、土砂災害から人命、財産を守ることを目的としています。

今月はこの時期に増える土砂災害に備えるため、国や地方自治体が整備している、災害に備える砂防施設についてまとめました。

## 土砂災害とは

土砂災害は「がけ崩れ」「地すべり」「土石流」の3種類に大別されます。

### ①がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響により、急激に斜面が崩れ落ちる現象です。

がけにひび割れができる、小石が落ちてくるなどの前兆現象もあります。

りますが、突然起きることが多く、人家近くで発生すると逃げ遅れる人も多く、死者の割合が高くなる災害です。

### ②地すべり

斜面の一部や全部が地下水の影響を受け、下方に移動する現象です。突然移動することもあるれば、ゆっくりと長い時間をかけて移動することもあり、地面の陥没や沢水の濁り、樹木が傾くなどの前兆現象があります。

### ③土石流

山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流に押し流される現象をいいます。流れの速さは時速40キロメートルに達し、一瞬で下流域を壊滅させます。

川の水が濁り、流木が混ざる、立木が裂ける音や石がぶつかる音が聞こえるといった前兆現象からわかるように、土石流には大量の石や流木が含まれます。

近年は荒廃山林から倒木等が大量に流され、さらに被害を甚大化させるといった特徴が見られます。

## 備える砂防施設

3つの土砂災害に備えるため、国や地方自治体では様々な砂防施設を作っています。

### ●土留柵工

#### 対応災害…がけ崩れ

鋼製杭や木杭、丸太、プラスチック等を利用し柵を設置する工法で、土砂の流出を防ぎ、斜面の安定化を図ります。緩斜面で使用されます。

### ●法枠工

#### 対応災害…がけ崩れ・地すべり

法面にコンクリートで格子状の枠を組み、ロックボルトやグラウンドアンカーを併用することとで、がけ崩れの抑止とともに、法面の風化・浸食を防止する工法です。枠内は植生工やモルタル吹付工による処理が行われます。村内の道路沿いでは伊奈川地区などで使用されています。

### ●吹付工

#### 対応災害…がけ崩れ

自立安定しているがけなどの斜面を対象に、コンクリート等を吹き付ける工法で、風化・浸食、小崩壊や落石を防止する役割があります。橋場地区や弓矢地区の急傾斜地や、伊奈川地区

の田光発電所周辺など、高さのあるがけ地で使用されています。

### ●表面排水路

#### 対応災害…地すべり

雨水等が地面にしみ込む前に地表で集め、地すべり等が懸念される地域の外に配水する水路。地すべりの抑制だけでなく、道路等構造物の保全のためなど、様々な場所で使用されています。

### ●集水井

#### 対応災害…地すべり

地表からは排除できない地すべりの原因となる地層付近の地下水を排除するために設置される、地下水排水用の井戸です。深い位置（10メートルから30メートル）の地すべりの原因となる地下水を効果的に排水することができま。

### ●杭工

#### 対応災害…地すべり

地すべりの原因となる地下水を排除し、抑制する集水井などと違い、地すべりに抵抗し抑止する工法です。杭工は岩盤層まで鋼管やH鋼などを挿入することで抑止力を発揮します。

### ●護岸工、床固工

#### 対応災害…地すべり、土石流

護岸は川岸が水の力で削れた

り崩れたりすることを防ぎます。川岸が守られることで地すべりの抑制に繋がります。また、土石流発生時には、勢いを緩めるとともに流下する流木や土砂の増加を防止し、被害の拡大を減らす効果もあります。

護岸に併せ、川底が削られたりして発生した土砂が堆積し、川底が高くなることで川が溢れる原因とならないよう、川底に階段や背の低い堰を作り、土砂が流れ出ないようにする床固が行われることもあります。護岸と床固を組み合わせた工事を流路工や溪流保全工と呼びます。

村内では旧役場庁舎前のシシゴ沢やサヨリ沢、須原地区のヤブラ沢、野尻地区の蛇抜沢などに施工されています。

近場では松本市の牛伏川本流水路（牛伏川階段工）が歴史的価値の高い砂防施設として国の重要文化財に指定されています。

## ●砂防えん堤

### 対応災害：地すべり、土石流

河川の上流部に設置され、災害発生時に土石流を捕捉し下流域の被害を軽減する役割を持っている土砂災害対策のメインとなる施設です。不透過型、透過

型（スリット式）といった種類があり、それぞれ次のような特徴があります。

#### ■不透過型砂防えん堤

川を塞ぐように作り土砂を溜めることを目的とした砂防ダムのことです。コンクリートなどで作られた壁で、上流部に徐々に土砂が溜まっていきます。土石流発生時には流れしてきた土砂や流木を受け止め下流への流出を防ぎますが、軽い流木などは水に浮いて流れ出る場合があります。

土石流発生後、次の災害に備え土砂の浚渫を行うことがあります。



▲出典  
国土交通省ウェブサイト  
[https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01\\_tk\\_000026.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01_tk_000026.html)  
「砂防堰堤の働きについて」を加工して作成

小型の砂防えん堤は山中で「治山えん堤」としてよく見られます。

治山えん堤は土石流の捕捉が主な目的ではなく、上流部に土砂を溜めることで川の流れを緩

やかにし、溜まった土砂で周辺の地山を支え地すべりなどを抑える役割を担っています。そのため、急な沢などでは、複数の治山えん堤が階段状に作られている場合もあります。砂防えん堤も階段状となる場合がありますが治山えん堤はその距離がより近いのが特徴です。

不透過型砂防えん堤のデメリットとして、周辺環境への影響があります。川をコンクリートの壁で分断してしまうため、魚を始めとする水生生物の行き来が困難となる生態系の分断、土砂を全て捕捉してしまうため、土砂が流れず下流の河床低下が発生することがあります。

#### ■透過型砂防えん堤

##### （スリット式砂防えん堤）

先にあげた不透過型砂防えん堤のデメリットを克服するのが、透過型（スリット式）砂防えん堤です。不透過型砂防えん堤の中央部を格子状のスリットに変え、土石流による巨石や流木を捕捉し、水や小さな土砂は流す形となっています。



▲出典  
国土交通省ウェブサイト  
[https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01\\_tk\\_000026.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01_tk_000026.html)  
「砂防堰堤の働きについて」を加工して作成

平時はえん堤の中央を川が流れるため、通常の流れによる土砂は下流へ流れます。また、生態系の分断も起こりません。



▲出典  
国土交通省ウェブサイト  
[https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01\\_tk\\_000026.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01_tk_000026.html)  
「砂防堰堤の働きについて」を加工して作成

土砂災害に備える砂防は、外国語でも「SABO」と呼ばれるほど、日本の長年の災害経験により培われた高い技術力で対策が実施されています。普段何気なく見ている景色の中にも多くの砂防施設が見つかると思います。改めて目の前の施設がその土地のどんな危険に備え設置されているのか、考えてみてはいかがでしょうか。

## 三 エアコンの試運転をしましょう

近年は木曽でも猛暑日を記録することが多くなってきました。どの家庭においてもエアコンは必需品となってきました。

エアコンの夏本番の修理や設置工事は全国的に込み合います。暑くなる前にエアコンの試運転を行い、異常がないかを確認しましょう。

### 試運転の前に

試運転を行う前に、フィルターなどの掃除を行います。

#### ● フィルター

フィルターは、水洗いするか掃除機で掃除しましょう。汚れがひどいときは中性洗剤を溶かしたぬるま湯で洗い、その後、日陰で乾かします。2週間に1度を目途に掃除を行いましょう。

#### ● 熱交換器

熱交換器とはフィルターを外すと現れるシルバーの金属部分です。故障しやすいため、掃除はプロに依頼しましょう。

#### ● 室外機

室外機の吹出口に物を置くと、冷房の効果が下がります。周辺に物を置いたり、カバーで覆ったりしないように注意しましょう。

また、直射日光が当たると室外機が温まり冷房の効果が下がります。植木やすだれなどで日陰を作りましょう。

### 試運転の手順

① 運転モードを「冷房」にして、温度を16℃18℃、風量を最大に設定し、10分程度運転する。

#### ✓ チェックポイント

- ☐ リモコンの液晶は表示されますか？
- ☐ リモコンで操作できますか？
- ☐ 冷風は出ていますか？
- ☐ 運転ランプは点滅していませんか？

② 続けて30分程度運転する。

#### ✓ チェックポイント

- ☐ 室内機から水漏れ、異音、異臭はありませんか？
- ☐ 室外機から異音、異臭はありませんか？

チェックポイントで異常があった場合は、エアコンの運転を中止し、エアコン

を購入した

販売店やメー

カーに相談してください。



## 阿寺溪谷・夏季の車両進入規制

阿寺溪谷の自然環境の保全及び交通渋滞対策のため、車両進入規制を実施します。

### 実施期間

7月12日(土)～8月31日(日)

※阿寺溪谷キャンプ場利用者、遊漁券保持者及び自転車は規制対象外です。

規制期間中は、溪谷周辺の駐車場が有料となりますが、村民が運転する車両に限り駐車料金が無料になります。駐車場をご利用の際は運転免許証をスタッフに提示してください。

### 規制情報

やアクティビティなどの詳細は、大桑村HP、大桑村観光協会Xでお知らせします。



▲村HP



▲観光協会X

▼問い合わせ先  
産業振興課 商工観光係  
Tel \* 55・3080  
阿寺ブルー(株)  
Tel 090・6173・9467

## 地域づくり活動活性化支援補助金

村では、住民の自主的な公益活動を支援するため、補助金制度を整備しています。

自主的に公益的な活動を行う村民により構成され、会則等で運営方法が決まっている団体が対象で、次のような活動が交付対象となります。

- ① 地域の環境整備を図るもの
- ② 地域資源を活用した地域づくりをするもの
- ③ その他村長が認めるもの

なお、地域づくりに関連する内容でも、自己利益が主で営利と判断される場合は利用できません。

申請には事業計画のほか、収支予算書等が必要となります。他にも細かい要件があるため、地域づくり活動に補助金を利用したい人は、事前に担当課へ相談してください。

▼問い合わせ先  
総務課 企画財政係  
Tel \* 55・3080



# 熱中症に気を付けて

5月20日、気象庁から、今年の夏（6月から8月）も平年より高温傾向であると発表されました。

気温が高い夏に怖いのが熱中症です。熱中症の基礎的な知識をまとめました。

## 熱中症の起こり方

人の身体は体温が上がっても汗や皮膚温度を上げることで体温調整を自然に行っています。

熱中症が起こる時、この体温調整機能が次の3つの要因で対応できなくなっている可能性があります。

### ① 環境

急に気温が上がった、日差しが強い、風が弱く湿度が高いことなどが要因となります。

### ② からだ

高齢者や乳幼児、肥満体質の人、二日酔いや寝不足などの体調不良の人は調整機能が弱かったり、機能が低下している可能性があります。

### ③ 行動

激しい運動や慣れない運動、長時間の屋外作業、水分補給不足は

要因の一つとなります。

これら3つの要因で体温の上昇と調整機能のバランスが崩れると熱が身体に溜まってしまい、熱中症を発症します。

## 熱中症を防ぐために

熱中症を防ぐためには、それぞれの場所に応じて暑さを避ける対策をとることが重要です。

### ① 室内の場合

扇風機やエアコンを使用して温度を調整しましょう。遮光カーテンやすだれなどで直射日光を遮り部屋の温度の上昇を抑えることも効果的です。

### ② 屋外の場合

日傘や帽子を着用し、こまめに日陰で休憩を取りましょう。天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控えましょう。

### ③ からだの蓄熱予防

通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用しましょう。暑いと思ったら、保冷剤、氷、冷たいタオルなどでからだを冷やしましょう。

屋内でも屋外でもこまめな水分補給は大切です。のどの渴きを感じなくても水分補給をするように心がけましょう。

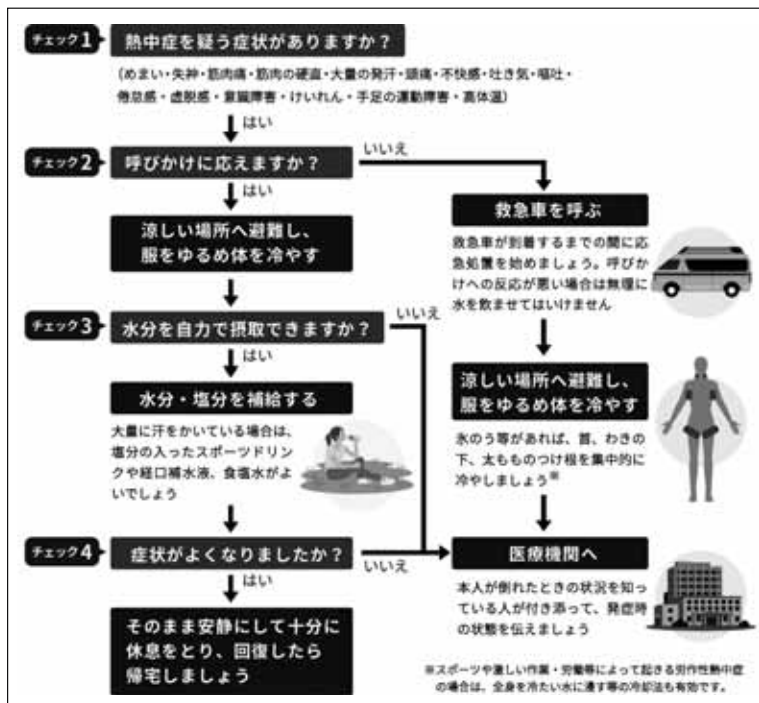
また、近年の高温化に伴い、クーリングシエルト（指定暑熱避難施設）の設置が、各自治体や商業施設などで進んでいます。

村では今年度より、大桑村歴史民俗資料館（須原地区）、大桑村役場（中部地区）、野尻地区館

（野尻地区）を指定します。クーリングシエルトとしての稼働は熱中症警戒アラートの発令時となります。その際は暑い空間で無理をせず積極的に利用してください。

## 熱中症になってしまったら

外出中などに熱中症を疑う症状が出た場合は次のフローチャートを参考に応急処置を行いましょう。熱中症は初期症状を放置していると命に関わる病気です。軽く考えず、予防を行うとともに万が一なってしまう時には正しい対応ができるよう準備しておきましょう。



環境省  
熱中症予防  
情報サイト



# 非農地判断を行います



畑や田といった農地は食料の生産基盤であるとともに、環境保全や景観形成など、多くの役割があります。そのため、農地法の厳格な規制により守られてきました。農業委員会は、農地法に基づき農地台帳を作成し、パトロール等の農地保全活動を行っています。

一方で、農業者の高齢化等による担い手不足から、長期間にわたる耕作されず、今後もその見込みがない農地（以下、耕作放棄地）が増加しています。

農業委員会では、耕作放棄地の中でも特に荒廃し、農地としての利用が困難な土地に対して非農地判断を行います。

## 非農地判断って何？

現時点では農地台帳に記載されている、登記地目が畑や田となっている土地であっても、長年にわたり管理されておらず耕作を行える状態まで復元することが困難な

土地等（以下、非農地）は農地法が定義する農地にあたりません。このような土地が農地台帳に記載されていると、農業委員会の農地保全活動に支障が出てしまうことから農地台帳を整理する必要があります。

農業委員会では、今後荒廃した農地の農地としての利用の可否を判定し、非農地と判定した土地については所有者へ通知した上で農地台帳から削除します。この一連の手続きを非農地判断と呼びます。

農地法は、農地の所有者や賃借権を有する人に対して、適切かつ効率的な農業上の利用を求めている、所有者や借受人が耕作等により管理していく必要があります。非農地判断は高齢等により、やむを得ず荒廃させてしまった土地を想定しており、植林等により意図的に林野化する場合には転用許可が必要になります。



## 判断の基準・方法

非農地判断は、国が定めた方法で行います。

### ◆非農地判断の対象農地要件

次のいずれかの要件（以下、対象要件）に該当する場合、非農地判断の対象となります。

- 1 土地が森林の様相を呈しているなど農地に復元することが著しく困難であること
- 2 周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれること

農業委員会では、毎年、村内の全農地の利用状況を調査しています。この調査で、対象要件に該当する農地が非農地判断の候補地となります。候補地は、後日、農業委員3名以上で再度確認を行います。

## 非農地判断された土地はどうなる？

非農地判断された場合、その土地は農地法の制約を受けなくなり、自由に売買や利用ができます。

また、取り扱いが農地ではなく、課税地目が変更されます。

土地の現況等から課税地目を決定し、非農地判断が行われた年の翌年から固定資産税額が変更されます。

## 非農地判断のスケジュール

非農地判断は令和8年2月から手続きを開始します。具体的には左記の表のとおり予定しています。

| 年間スケジュール              |    |   |           |                          |      |                             |                          |   |     |       |             |
|-----------------------|----|---|-----------|--------------------------|------|-----------------------------|--------------------------|---|-----|-------|-------------|
| 令和8年                  |    |   |           |                          | 令和9年 |                             |                          |   |     | 令和10年 |             |
| 1月                    | 2月 | ～ | 10月       | 11月                      | 12月  | 1月                          | 2月                       | ～ | 11月 | 12月   | 1月          |
| ①<br>非農地判断予定地<br>通知発送 |    |   | ②<br>現況確認 | ③<br>農業委員による審議<br>(最終確認) |      | ④<br>農地台帳からの除外<br>非農地判断通知発送 | ⑤<br>登記地目変更<br>(村が一括で申請) |   |     |       | ⑥<br>課税地目決定 |

## ① 非農地判断予定地通知発送 (1月～2月)

土地所有者に対して非農地判断を行う旨の通知を農業委員会から土地所有者へ発送します。

ただし、この通知を受け取った後でも、②の現況地目確認までに耕作が可能な状態へ復元した場合には非農地判断の対象から外すことができます。

## ② 現況確認 (10月)

①で通知した土地が復元されているか、されていないかを農業委員会判定します。

## ③ 農業委員会による審議 (11月)

②の確認結果を踏まえ、非農地判断の対象とするかの最終判断を行います。

## ④ 非農地判断通知発送・農地台帳からの除外 (翌年1月)

③の審議で非農地であると判断された土地の所有者へ通知を行います。これをもって農地法が規定する農地ではなくなり、農地台帳からも削除されます。

## ⑤ 登記地目変更 (翌年1月～)

不動産登記法では、地目変更登記申請は、土地所有者が行うこととされていますが、非農地判断された農地については、村が土地所有者に代わり手続きすることができ、村でまとめて申出します。登記が完了すると、法務局から土地所有者へ通知が発送されます。

## ⑥ 課税地目決定 (地目変更登記後の1月)

非農地判断された土地について、現況を基に課税地目が決定されます。地目変更登記後の1月から新たな課税地目による課税が行われます。

非農地判断は、1度にできる筆数に限りがあるため、複数年にわたり実施します。候補地としての判定が済んだ土地から順次手続きを行っていく予定です。なお、故人が所有している等の事情で登記名義人と実際に管理する人が異なる場合、手続きに係る書類はその土地の相続人代表者へ送付します。非農地判断の対象要件を満たす

農地について、非農地判断を待たずに地目変更を行いたい場合には、非農地証明書の発行が可能です。非農地証明申請書の提出を受け、農業委員会が現地調査、審議を行い、対象要件を満たしていると判断した場合に非農地証明書を発行します。発行には350円の手数料がかかります。

非農地判断後の土地の取扱いや法務局での手続き等については、スケジュール①で送付する非農地判断予定地通知で詳細に案内します。農業委員会業務の効率化にご協力をお願いします。



▼ 問い合わせ先  
農業委員会事務局  
(農林係)  
TEL \* 55・3080

## 地域計画 (目標地図)が 完成

農業従事者の高齢化、後継者や担い手不足に伴う耕作放棄地の拡大など地域農業により農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。

このため、大桑村農業委員会と村では将来の農地利用を明確化するため「地域計画」を策定しました。計画では5年後の農地の利用状況が明示されており、その中には「耕作者を探している農地」も黄色で示されています。これは、地域内外から新規就農者や農業法人など、受け手を受け入れるきっかけとしてもらう為のものです。耕作地をお探しの場合は村にご相談ください。

なお、今後も地域での話し合いを継続しながら、定期的な見直しに取り組んでいきます。



▲ 村HP  
「地域計画の策定」



# 村長コラム 災害に備えましょう

column

梅雨の時期を迎え、集中豪雨や台風の到来が気になる季節となります。

いざと言うときに、自分自身や大切なご家族を守るために災害に備えておきましょう。

まずは、令和3年に配布した「防災のしおり」を開いて皆さんの住まいの場所が浸水想定区域や土砂災害警戒区域かどうか確認しましょう。（大桑村のホームページでも見ることができます。）避難行動など詳細に記載されていますので、ご家族でご確認ください。

村では各地域を計画的に回って防災のための集いを計画しております。その他、各自治会へ出かけての出前講座もできますので、お気軽に役場危機管理係へ問い合わせてください。

大桑村では明治以降、豪雨や台風などによって度々災害が発生しておりますが、102年前の1923年7月に発生した土石流災害は死者行方不明者74名という大きな被害に見舞われました。近年、線状降水帯の発生

が頻発するようになり各地で災害が発生しております。こうしたとき村では、県をはじめとする関係機関と常に連携を密にして早めに情報を出していくよう努めますが、村民の皆さんも、もしもの時に備え自らの命を守るための行動をお願いします。



## 村長室に 来てみませんか

村長室で気楽に話をする場「村長と話そう！」7月の日程は次のとおりです。

第14回 7月1日(火)

第15回 7月15日(火)

参加を希望する人は6月24日(火)までに役場へ連絡してください。話す内容は要望、雑談など自由です。

気軽に申し込んでください。

▼問い合わせ先  
総務課総務係

Tel \* 55・3080

## みんなで守る！ 地域防災の集い

今年度より、村では各種防災事業を「みんなで守る！地域防災の集い」と称して実施します。事業の一環として、地震体験車による地震体験会を開催します。

日時 6月21日(土) 10時～15時

場所 役場庁舎前駐車場  
玄関ホール

内容

- ・地震体験車による地震体験
- ・避難所用品の展示、非常食の味見体験(配付)
- ・図書館の災害関連本の展示
- ・AED取扱い説明

大桑村でも、南海トラフ地震を始め、東海地震、木曽山脈西縁断層帯の地震などで震度5強から震度7が予想されています。この機会に大地震の震度を体験し、身を守る行動や家具の固定などの重要性を学びましょう。事前予約は不要です。気軽に参加してください。

また、「みんなで守る！地域防災の集い」では大桑村社会福祉協議会と合同で防災事業を実施します。

① 災害に備える住民支え合い実

実践座in須原(災害時支え合いマップの作成)

講座は行政区別に3回に分けて開催します。

▼上町(上・下)地区

日時 8月2日(土) 13時30分～16時

▼本町、仲町、越坂地区

日時 8月3日(日) 9時30分～12時

▼茶屋町、門前(上・下)地区

日時 8月9日(土) 13時30分～16時

場所 須原地区館ホール

講師 災害時住民助け合い研究会

代表 中橋徹也

内容

- ・危険箇所と避難経路の確認
- ・災害時支え合いマップ作成
- ※場所、講師、内容は全講座共通です。

② 避難訓練

①で作成した災害時支え合いマップを活用した避難訓練の実施を予定しています。

時期 9月下旬頃

▼問い合わせ先  
総務課危機管理係

Tel \* 55・3080



こんにちは、子育て世代包括支援センター「ほっとステップ」です。

令和3年度に「ほっとステップ」が開始し、妊娠・出産期の人や0歳から概ね18歳までの子どもとその家族へ切れ目のない相談支援に取り組んでいます。出産や子育てに関する悩みや不安などを、身近に相談できる人がいないため、ひとりで抱え込んだりしてはいないでしょうか。そんな時には「ほっとステップ」にいつでもご相談ください。一人ひとりに寄り添いながらサポートをしていきます。

子どもの成長を見守るのは何よりも楽しいことです。仕事から疲れて帰ってきてても、子どもの笑

顔を見ると疲れも吹き飛んでしまいます。一方で「きちんと子育てをしなくては」「しっかりと身につけないと将来が心配」と悩みは尽きないものです。そんな悩みを少しでも解消できるよう、これからママ・パパになって子育てが始まる人や、現在子育て中の皆さんがほっとステップを活用して、子どもと安心して楽しく過ごせるよう、今年度も楽しい企画をたくさん計画しています。ぜひご利用ください。



### 食育を通して

今年度初の活動、シイタケの駒打ちを親子で行いました。他にも野菜や稲を育てていく予定です。育てた野菜やお米は収穫し、管理栄養士が調理を行い、栄養や食べることの大切さを学びながらみんなで味わうことを計画していきます。また、月1回の調理保育を予定していますのでご参加ください。さらに救命講習の日に合わせて身近な物を使って作れる非常食づくりの講習も考えています。離乳食や食事のことで悩みがあれば気軽にご相談ください。

### 遊びを通して

季節の草花や気持ちの良い空気に触れながら、ほっとステップ近くで散歩に行く機会を増やしていきたいと考えています。散歩先で見つけた虫や草花をきっかけに、保護者の皆さんの親睦も深まるものと思います。

これから暑い夏を迎え、水遊びが楽しい時期です。プール遊びで夏を満喫できるよう水遊び用のおもちゃを用意します。また、季節に合わせた製作物を利用者の皆さんと一緒に作って、楽しく過ごせるようお手伝いしていきます。いろいろな遊びを親子で楽しみながら、同じ年のお子さんを育てる保護者同士、情報交換の機会にもなりますのでご参加ください。

### 生き物を通して

ゆったりとした一時を過ごせるようほっとステップ周辺で捕まえたトカゲ・カニ・カエル・カタツムリ・イモリなどを観察したり、触れ合ったりできるようにしています。なかには冬越しをして、卵を産んだ生き物もいま



す。命の大切さや笑顔を生き物から学ぶ機会にしています。

### 地域の人との関わりを通して

地域の人に育てた野菜を分けていただき、郷土料理を体験したり、シイタケの駒打ちを教えていただいたりしています。これからも畑作りなどを通して地域の皆さんと関わる機会を作っていきたいと考えています。保護者の皆さんには「自分の頃の子育てについて」「孫育てについて」などいろいろな話を聞けるチャンスです。地域で支えあつて子どもの成長を見守っていけるよう地域の皆さんもぜひほっとステップへ寄っていただき、子育て世代と交流してください。

## 記帳説明会の開催

問 木曽税務署

TEL 22・2024

(自動音声案内「2」)

新たに開業した人、青色申告等始める人へ向けた記帳の仕方や関係書類の作成についての説明会を開催します。

参加を希望される場合は事前申し込みが必要です。

会場

木曽町商工会館

2階会議室

対象者・日時

「新たに開業した人、青色申告を開始した人」

① 6月17日(火) 10時～11時半

② 6月18日(水) 13時半～15時

「新たに消費税課税事業者となった人」

① 6月17日(火) 13時半～15時

② 6月18日(水) 10時～11時半

持ち物

筆記用具



## KISO起業塾

問 木曽地域振興局

商工観光課

TEL 25・2228

KISO起業塾の受講生を募集しています。ぜひ一緒に「起業」に向けてのステップを学びませんか？

日程

▼第1回

7月7日(月) 13時～17時

・起業に向けたマインドセット

▼第2回

8月4日(月) 13時～17時

・「マイ事業」を考える

▼第3回

9月5日(金) 13時～17時

・「マイ事業」の磨き上げ

会場

木曽合同庁舎 2階講堂

対象者

木曽地域での起業に興味をお持ちの皆さん  
(具体的なプランが決まっていなくても大丈夫)

講師

長野県立大学大学院ソ

シャル・イノベーション研究科教授・グローバルマネジメント学部教授  
秋葉 芳江氏

※第2回はオンライン参加

申込方法

左記のQRコードより申込

申込締切

6月25日(水)



## 就職パソコン実践科

問 ハローワーク木曽福島

TEL 22・2233

令和7年度前期民間活用委託訓練事業公共職業訓練3ヶ月コースの受講生を募集しています。

訓練期間

7月16日(水)～10月15日(水)

訓練主催

長野県上松技術専門校

訓練会場

上松町公民館

対象者

就職のためのPCスキル

修得を希望し、ハローワーク所長から受講指示、受講推薦又は支援指示を受け、再就職の意欲をもって全期間を通じて受講できる人

目標資格

サティファイ

(Word/Excel) 3級

(ソフトウェア活用能力認定委員会主催)

募集締切

6月20日(金)

選考日

6月27日(金) 14時

選考場所

長野県上松技術専門校

※公民館ではありません。

選考方法

適性検査・面接(鉛筆を持参してください)

料金

入校選考料、受講料は無料  
教科書代・資格取得受講料等は自己負担



## 信州ウォーキング大賞2025

問 県庁健康福祉部健康増進課

TEL 026・235・7112

健康づくり県民運動「信州ACE(エース)プロジェクト」の一環として、楽しみながら運動習慣の定着を図れる「信州ウォーキング大賞2025」を実施します。事業所同士で歩数を競い合い、ゲーム感覚でウォーキングを楽しみませんか？

エントリー期間

6月16日(月)～8月25日(月)

実施期間

9月1日(月)～11月30日(日)

エントリー方法などの詳細は「信州ACEプロジェクト」専用サイトをご覧ください。



# 7月の行事予定

|      |                                                 |
|------|-------------------------------------------------|
| 1 火  | 健康教室（野尻地区館）                                     |
| 2 水  |                                                 |
| 3 木  | らくらく筋トレ教室（野尻地区館）                                |
| 4 金  | 第27回 参議院議員通常選挙 期日前投票（～19日）（予定）                  |
| 5 土  | 押しレコ！（図書館）                                      |
| 6 日  |                                                 |
| 7 月  | 七夕会（保育園）                                        |
| 8 火  | 健康教室（野尻地区館）                                     |
| 9 水  | ゴールデンシュエの日（長野地区）                                |
| 10 木 | らくらく筋トレ教室（野尻地区館）<br>5年生社会科見学（愛知県）               |
| 11 金 | 5年生社会科見学（愛知県）                                   |
| 12 土 | 須佐男神社例大祭                                        |
| 13 日 | 須佐男神社例大祭                                        |
| 14 月 | まめ健康教室（役場）                                      |
| 15 火 | 健康教室（野尻地区館）                                     |
| 16 水 |                                                 |
| 17 木 | なんでも相談（野尻地区館）<br>らくらく筋トレ教室（野尻地区館）<br>おはなし会（図書館） |
| 18 金 |                                                 |
| 19 土 |                                                 |
| 20 日 | 第27回 参議院議員通常選挙（予定）<br>世界をひらく読書会（図書館）            |
| 21 月 |                                                 |
| 22 火 | 健康教室（野尻地区館）<br>一学期終業式（中学校）                      |
| 23 水 |                                                 |
| 24 木 | らくらく筋トレ教室（野尻地区館）<br>一学期終業式（小学校）                 |
| 25 金 | 一保期納め（保育園）<br>鹿嶋神社例大祭                           |
| 26 土 | 鹿嶋神社例大祭                                         |
| 27 日 |                                                 |
| 28 月 | 子宮・乳房検診（役場）<br>村税口座振替日                          |
| 29 火 | 健康教室（野尻地区館）                                     |
| 30 水 |                                                 |
| 31 木 | らくらく筋トレ教室（野尻地区館）<br>村税納期限                       |

※都合により、変更・中止になる可能性があります。



| 教 室               | 会場 | 時 間   | 開催日        |
|-------------------|----|-------|------------|
| 英 会 話             | ①  | 14：00 | 4、11、18、25 |
| 英 会 話             | ①  | 19：30 | 4、11、18、25 |
| 押 し 花 教 室         | ②  | 10：00 | 20         |
| レザークラフト           | ⑦  | 9：30  | 3、17       |
| 陶 芸 教 室           | ④  | 10：00 | 27、28      |
| コール・マルベリー         | ①  | 19：30 | 11         |
|                   | ②  | 19：30 | 4          |
| 詩吟岳風会大桑教室         | ⑥  | 9：30  | 4、11、18、25 |
| 大 正 琴 糸 瀬 会       | ③  | 13：00 | 10、17      |
| リフレッシュヨーガ         | ⑦  | 19：00 | 4、11、18、25 |
| ヨ ガ               | —  | —     | 5月で終了しました  |
| あゆみ整体教室           | ⑦  | 19：00 | 10、24      |
| フ ラ 教 室 〈昼〉       | ⑤  | 13：30 | 2、9、16     |
| フ ラ 教 室 〈夜〉       | ⑤  | 19：30 | 6、20       |
| 舞DANCE木曾&日本舞踊はなやぎ | ⑤  | 14：00 | 7、21       |
| 池坊いけばな教室          | ③  | 12：30 | 10、24      |
| 笑 い ヨ ガ           | ②  | 13：30 | 26         |
| ヨガ・エクササイズ         | ③  | 20：30 | 4、11、18、25 |
| 太極拳サークル 円         | ③  | 10：00 | 7、21       |
| チョークアート           | ③  | 13：00 | 11、25      |
| 簡単エアロ・ZUMBA       | ①  | 10：00 | 28         |

会 場 ①役場、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、  
⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦弓矢分館  
※各教室とも随時参加者を募集しています



4月24日 まめっこ しいたけ駒打ち



4月29日 子ども専用釣り河川 川開き



5月1日 小学校2年生 地区館見学

4月・5月の  
でぎゅと



5月7日 小学校6年生 図書館見学



5月17日 わくわく隊 ニュースポーツ体験

## 村の人口

| 1,455 世帯<br>(前月比 + 3 世帯) | 男 (人)          | 女 (人)          | 計 (人)          |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 出生                       | 0              | 0              | 0              |
| 死亡                       | 5              | 1              | 6              |
| 転入                       | 2              | 5              | 7              |
| 転出                       | 4              | 1              | 5              |
| 総人口<br>(前月比)             | 1,548<br>(- 7) | 1,615<br>(+ 3) | 3,163<br>(- 4) |

(6月2日現在・住民基本台帳登録人数)

## 7月の緊急当番医

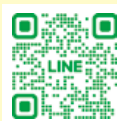
| 日      | 緊急医名             | 電話番号    |
|--------|------------------|---------|
| 6日(日)  | 古根医院 (大桑村)       | 55-1188 |
| 13日(日) | 田沢医院 (木曽町開田)     | 44-2008 |
| 20日(日) | 大脇医院 (上松町)       | 52-2023 |
| 21日(月) | 木曽みたけ診療所 (木曽町三岳) | 46-2266 |
| 27日(日) | 奥原医院 (木祖村)       | 36-2264 |

木曽病院 (木曽町福島) TEL 0264-22-2703  
 坂下診療所 (中津川市坂下) TEL 0573-75-3118  
 中津川市民病院 (中津川市) TEL 0573-66-1251

## 表紙によせて

5月23日、保育園の遠足が行われました。年中・くるみ組と年長・きいち組は、保育園から須原の街中を抜けて、満寿田橋を渡り、目的地であるスポーツ公園を目指しました。途中、和村地区のハナモモ街道で年少・どんぐり組と合流し、30分ほどの休憩に併せて散策を行いました。カエルを捕まえてみたり、追いかっこをしたり、木に座ってみたりと自然の中での遊びを楽しんでいました。

屋外で遊ぶ子どもがなくなり、自然と触れ合う機会が減っている中で、躊躇なく自然に飛び込んでいく園児たちの姿を見て、大桑村での子育ての良さを垣間見ました。



大桑村公式LINE  
友だち追加はこちら



大桑村公式X  
(旧 Twitter)



デジタル回覧板